

第6期第12回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2024年2月21日（水）10：00～12：00

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 6階 学習室1・2

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、古里 貴士、瓜生 ふみ子、西行 恵、大野 敏美、
堂前 雅史、橋本 空、西澤 正彦、清水 静香、三浦 芽依
(以上 9名)

事務局：西久保センター長、石井担当課長、岡田管理係長、瀧澤担当係長、
佐藤事業係長、小泉担当係長、内海担当係長、池上主任

〔欠席者〕、沖 悦子

〔傍聴者〕 8名

〔内 容〕 1 報告事項

(1) センター長報告

2 議 題

(1) 「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」

「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について

(2) 2024年度 町田市生涯学習センター事業計画（案）について

3 その他

(1) 第6期委員退任挨拶

〔資 料〕

【資料1-1】「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について（最終案）

【資料1-2】「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について（最終案） 図

【資料1-3】障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

【資料1-4】町田の丘学園PTA座談会でのご意見

【資料2-1】2024年度事業（案）

【資料2-2】2024年度事業計画（案）

【資料2-3】2024年度講座体系の考え方

〔その他配布物〕

第11回議事録（案）

2023 ボランティアバンク講師リスト

事業チラシ3種（ガクマチ EXPO、指導者養成講演会、協会主催ものづくり教育インストラクター養成講座）

〔議事録〕

1 第12回運営協議会開会

センター長による開会挨拶。
リモート参加者、欠席者の報告。
事務局より配布資料の確認。
事務局より、第11回議事録の内容確認。

2 報告(1) センター長報告

事務局：議事に入る前に、資料以外の配布物について説明します。今回、資料と併せて、生涯学習ボランティアバンク講師リストという冊子と生涯学習センター指導者養成講演会「子どものやる気を引き出す学習プログラムの作り方」及び「ものづくり教育インストラクター養成講座」、「ガクマチEXPO」のチラシを配布しています。講師リストは、新型コロナの影響で作成を中止していたのですが、5類移行に伴い少しずつ市民活動も再開されてきていることから、3年ぶりに作成したものです。

冊子の5ページをご覧ください。そこに「APM」マークの説明があります。こちらのマークは、どういうマークかと申しますと、別にチラシをお配りしています、ものづくり文化振興協会という社団法人がありまして、5年ほど前から町田地域で子どもの指導者を養成する活動を行っています。今回の冊子の作成にあたっては、この団体と連携し、この協会の指導者養成講習を受けた方については、このマークをつけ、子どもに対する指導スキルを学んだ方がわかりやすい形に改めています。

これまで、ボランティアバンクについては、委員の皆様からも制度の周知と併せ、今回、そうしたご意見に応える形で、新たに周知を行うものです。配布物の説明は以上です。

会長：議事に入ります。第6期は今日で最後ですので、皆さんと仕上げの議論をしていきたいと思えます。できたら最後に委員の皆様からお一人ずつ挨拶を頂戴したいと考えていますので、円滑に進行していきたいと思えます。では、報告(1)センター長報告をお願いします。

センター長：まず、一点目ですが、E委員に協力をいただき、E委員が編集している「らぶふぁみ」に生涯学習センターの保育室開放の記事を掲載していただくこととなりました。本当にどうもありがとうございます。次号に掲載いただけるようですので、皆様も機会がありましたらご覧になっていただければと思います。

それから、先ほど説明のあった冊子に「ガクマチEXPO」のチラシも挟んであります。今年も3月20日に、祝日になりますが、学生生活報告会「ガクマチEXPO」を開催いたします。I委員にも参加いただいておりますが、現在、参加している学生が企画を考えているところです。今年は、学生団体のブースで体験やクイズ、ゲームなどをしていただきながら会場の中を巡っていただくようなイベントを考えていますの

で、皆様お時間ありましたら、ぜひいらしていただけたらと思います。

また、併せて「子どものやる気を引き出す学習プログラムの作り方」という講座のチラシも挟んでいますが、こちらは、先ほどボランティアバンクの冊子の紹介をしましたが、お子さんたちへの学習機会の提供を、よりスムーズにするためにこういった講座を実施し、登録ボランティアの方々のスキルアップをしたいということで企画したものです。こちらも、興味関心のある方がいらっしゃいましたら、お声かけいただければと思います。私からの報告は以上です。

会 長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見があれば、お願いします。ないようでしたら、私から確認ですが、今回の報告では、前回報告のあった施設の休館についてお話がありませんでしたが、特に進展はなかったのでしょうか

事務局：休館期間については、前回、お伝えした通り 2024 年 10 月から 2025 年の 12 月までになる予定です。それで、3 月 15 日に町田市議会に行政報告を行い、そこから情報提供が始まります。館内の掲示や来館者へのお知らせ、施設案内予約システムでの周知などは 4 月以降、始めていくことになります。

ここが使えなくなると、当然ここで活動している団体が、周辺地域の学習スペースを利用するようになるでしょうし、場合によっては地域の市民センターなどを利用することになると思います。生涯学習センターの休館を理由として他施設を優先的に確保することはできませんが、他の施設の紹介・案内をこちらでもできる限り準備はしていきたいと思っています。

2 議事 (1)「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」

「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について

会 長：では、議事 (1) 障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性についてです。

第 6 期は、今年度特に大きな取組として、障がい者の生涯学習、障がい者青年学級について取り組んできました。振り返ると、臨時出席者の方々においいただき、継続して議論をしてきたところですが、前回、皆さんと方向性について議論を行い、そこで出た意見を踏まえ、障がい者青年学級の再構築の方向性について、事務局から修正案が提出されています。この後、事務局に資料の説明をお願いしますが、第 6 期は今回で最終回ですので、本日、委員の皆さんからいただくご意見で修正を要するものがあつた場合、正副会長に一任いただき、正副会長が事務局と調整して修正案を決定する形としたいと思います。ですので、本日提案されている修正案についても、まだ、必要に応じて修正可能なものであるという前提で議論いただきたい。

では、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：資料は 1-1 から 1-4 まであります。資料 1-1 「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について（最終案）は、前回の会議でいただいたご意見を反映した最

終案です。資料 1-2 は資料 1-1 の内容をわかりやすく図にまとめたものです。資料 1-3 はこれまでの検討でいただいた意見を集約したものです。資料 1-4 は、先日行いました町田の丘学園 P T A 役員の方々との座談会でいただいた意見をまとめたものです。今回は、資料の 1-1 と 1-4 を用いて説明します。資料 1-2 と 1-3 については、必要に応じご確認いただければと思います。

では、資料 1-1 をご覧ください。資料の文中、網のかかっている部分が修正箇所です。細かい修正もありますが、主な修正のみ説明します。

まず、7 ページ下段ですが、「5. 再構築の考え方」の「(ア) 学級生の主体性を重んじ、仲間づくりを育めることを前提とする。」。この部分は、学級生のための事業であることを明示するため、考え方の最初に追加しています。

続いて 8 ページ。「6. 再構築の方向性」の「(2) 安全性の確保のための緊急対策」、
「(3) 安全性を確保し、公平性を担保できる仕組みの構築」の 2 つの項目ですが、担当者を含め、全ての方の安全性の確保を最優先に考えていることを示すため、(2) は安全確保のための特に優先的な取組をまとめ、「緊急対策」として「緊急」の文字を追加しました。(3) は公平性について記載している部分ですが、こちらもやはり安全性の確保が欠かせないことから「安全性を確保し」という言葉を追加しています。また、(3) では、希望する方が公平に参加できる仕組み構築のため、①で 1 学級の定員を「おおむね 30 人」と定めています。様々な障がい特性があり、現状、担当者の割合が低いことから安全性を確保できる体制を作るため、30 人を定員としますが、障がいの程度などを考慮し受け入れ者を増やせる仕組みを設けることを想定し、「おおむね」としています。②の在籍期間は 3 年としますが、継続も可能であることを明記しています。現在の 3 学級体制をベースに、各学級の在籍期間を 3 年間とすることで、支援学校から毎年卒業してくる方のために、毎年度新規募集を行う体制を作りたいと考えています。一方で、参加中の学級生も応募を可能とし、継続的に在籍する仕組みも用意します。また、③に記載していますが、抽選制度を導入し、希望する方が公平に受けられるよう形態を整えます。ただし、単純に抽選をするのではなく、在籍学級生の枠や、新規学級生の枠、落選者の枠、障がいの程度による枠などを考慮し、抽選の条件を今後、細かく検討したいと考えています。それから④の学習事業を体験できるスポット事業ですが、現在、青年学級にかけているリソースを再配分し、抽選から漏れてしまった方や、年間を通した活動が難しい方、あるいは新たに学習活動を始めたい方などが気軽に参加できる短時間の学習事業を実施します。このスポット事業を複数回実施することで、抽選に漏れた方の受け皿として、また、在籍期間終了者の参加の機会としても機能させ、多くの方に学習機会を提供したいと考えています。それから青年学級での活動が終了した場合でも活動した仲間と再開できるよう、元学級生が参加できる同窓会を実施し、今までの繋がりを継続できるような取り組みを提供できればと考えています。

なお、前回、提案しました参加者の年齢制限、65歳までと提案しましたが、こちらについては、皆さんのご意見を踏まえ、制限は設けないこととしましたので、該当部分の記載は削除しています。

続いて9ページの「7. 今後のスケジュール」です。先ほどの報告にもありましたが、2024年10月から施設の休館を予定しています。青年学級については、生涯学習センターの休館中は代替会場を手配して実施する予定で、現在、周辺施設を探しているところです。いくつか候補としている施設はあるのですが、こちらの条件を完全にクリアできる施設はなかなか見当たらないため、現状では、これまでと同規模での実施は難しいと考えています。今後も各施設と実施に向けた調整を継続しますが、他の講座事業と異なり青年学級事業固有の条件もあり、生涯学習センターで実施しているのと同じ形で実施できる施設はありません。こちらについては、また、進展がありましたら報告します。

休館中に制度を整え、2027年度から新規形態で実施を開始し、以降は仕組みを検証しつつ、適時見直しを実施していくこととなります。

最後に資料1-4について説明します。こちらは2月8日に町田の丘学園のPTA役員の方11名と実施した座談会に関する資料です。青年学級をはじめとする障がいのある方の生涯学習をテーマに話し合いました。特に、スポット事業について多くのご意見をいただきました。内容、詳細については資料をご覧くださいと思います。今後も、事業の検討にあたり、PTAの皆さんの貴重な意見を参考にしたいと、こういった座談会も継続していきたいと考えています。説明は以上です。

会 長：ただ今、事務局から、皆さんの意見を参考にして修正した箇所、資料の網掛けの部分について説明がありました。皆さんからご意見、ご質問などありましたらお願いします。

F委員：資料1-1の9ページの(3)の④の部分、気軽に学習事業を体験できるスポット事業を実施するとありますが、これは非常によい取組だと思っています。ただ、前回も申しあげましたし、他にも賛同いただいた委員の方もいらっしゃると記憶していますが、この取組を実施するにあたっては、民間事業者の専門性を大いに役立てていただきたい。表現はお任せしますが、この点をぜひ、案に明示していただきたいと思っています。もう、市役所だけで全てやっていくというのは、難しい時代になっていると感じています。せっかく町田には介護事業者を含めて様々な民間団体があるのですから、そうした団体の知見を活かすような取組にしていきたいと思っています。町田の丘学園のPTAとの座談会の資料でもスポット事業に関しては、いろいろな意見が記載されています。これを全て職員が企画し、実施していくのは難しいと思いますので、ぜひ民間の知見を活かすような事業実施の形態を検討していただきたい。

会 長：ありがとうございました。スポット事業については、これまでも委員の皆さんから、いろいろと取り組むべき内容について意見が出されていきました。また、今、F委

員からお話がありましたが、町田の丘学園のPTAの皆さんからも、スポット事業について期待があることが、資料から読み取れます。F委員の意見のとおり、「民間」という言葉をこの部分に書き加えたらいかかと思えます。

事務局：具体的な表現は改めて考えますが、要素としては取り入れる方向で修正を検討します。

K委員：何点かあるのですが、まず1点目は8ページの「(3) 安全性を担保し・・・」というところです。ここで1学級の定員を「おおむね30人」として、「おおむね」という表現が追加されたのですが、この定員を定めた根拠が乏しいと感じています。担当が増えれば、それだけ安全性が担保されるというのは確かだと思います。ここでは担当が13人で学級生が約36人と記載されています。数字上の話ですが、だいたい1:2.8という比率です。学級生が30人になると1:2.3になります。2.8が2.3になることでどう改善されるのかというのが、ちょっとピンと来ないところがあります。説明を聞くと、だいたい、そのくらいなのかとは思いますが、安全性が担保されるには担当者1人あたりの学級生数は何人が適切で、その根拠は何なのかという点が記載されていないわけです。もちろん、障がいの程度もありますし、簡単に明示できないのかもしれませんが、根拠を示されないと、市で、こう決めたからこの数字と言われているような印象を受けます。表現の問題なのですが、このあたりはもう少し丁寧に書いた方がいい気はしています。

もう1点は、その前の(2)の部分。「安全性の確保」ですが、③で学級生の父母等に一定の活動支援を求めていくとあります。町田の丘学園の資料では、参加したいとか、ずっとは無理だが活動を覗いてみたいといった意見もあり、参加することには前向きな意見が見受けられますが、人それぞれだと思っています。ここは人的資源を増やすために言及しているのですが、読んでみると「親なんだから、参加してもいいよね」と言われているような印象を受けます。この部分が担当を増やすための一つの手立てとして受け取られると問題になるのではと感じています。(2)で一番大事な部分は、②の連携強化だと思っています。障がい者の場合、それぞれの障がいの程度や個別の事情がありますから、そこを一番わかっているのが親御さんなので、連携強化の一環として親御さんに参加してもらおう。青年学級を運営していくうえで、担当者の代替ではなく、本人がスムーズに学習するための連携の要として親御さんに参加いただくといった考え方をしていた方がいいのではないかと感じています。

もう1点。これは表現の問題ですが、7ページの「(1) 学習事業としての目的の整理」のところでしたか、「卒業」という言葉が使われていますが、一般的に「卒業」というと、ある過程を終えて次の過程に進む、プラスのイメージで用いられる言葉で、「卒業おめでとう」といった使われ方をされます。青年学級の場合、「卒業」という言葉が、首切りというか、「もう、やめてください」といった印象を受け、マイナスのイメージを感じます。個人的には「巣立ち」とか「自立」といった言葉の方が相応

しいと感じています。言葉の使い方は慎重に考えた方がいいのではないかと感じています。学んで、育って、自立して、社会の一員となっていくのが青年学級の目的の一つだと私は感じていますので、そのための青年学級なんだということを謳っていくのは大事なことだと思います。この部分で、安全性の課題を強調するあまり、規模を縮小していくような聞こえ方をするのは問題ではないかと感じています。

会 長：ありがとうございました。今、7 ページの「卒業」という表現についてお話がありました。7 ページの「卒業」は「支援学校」の「卒業」についての記載ですね。お話の趣旨としては「青年学級」の「卒業」についてのご発言だと思います。

事務局：会長のおっしゃるとおり、7 ページは町田の丘学園などの支援学校の卒業について記載しています。

会 長：町田の場合、学区上、町田の丘学園が市内全域を学区としているので、実質上、町田の丘学園を「卒業」ということなのでしょうが、支援学校を卒業というくだりは記載する必要があるのでしょうか。

事務局：歴史的に、青年学級事業は支援学校等を卒業した方が学ぶ場所として発足した経緯がありますので、記載しております。F 委員のお話にあった「卒業」という表現は、これまでもお話をいただいていますので、8 ページの「③新たな要素」では「在籍期間終了後は自立して・・・」、9 ページの「(4) 青年学級から巣立つ本人活動・・・」といったように、「自立」や「巣立つ」といった表現に改めています。

会 長：「卒業」という表現については、これまでF 委員から継続してお話いただいた点ですが、この点は案では修正されているとのこと。

それから、ご父兄の参加についてもご発言いただきました。委員の皆さんも「親なんだから手伝って当然」という意味合いでは考えていないと思いますが、ここの表現について、事務局の意図を説明願えますか。

事務局：委員の皆さんと同様の趣旨で記載していますが、F 委員からご意見いただいたとおり、「そう読み取れてしまう」としたら、意図と異なりますので、ここは表現を整理します。

会 長：これは余談になりますが、私は高齢者福祉の分野で活動していますが、町田市でも今、8050 問題はすごく多いんですね。お子さんが障がいがあつて、親御さんがもう子どもに関わりきれなくなった時、残されたお子さんにとって、町田の丘学園の方に限りませんが、さりげない親同士の繋がりや情報の共有というのが本当に必要になるだろうと感じています。「親なんだから青年学級の活動に出てきて当然」ということではなく、お子さんと一緒に青年学級に関わることで、親御さん同士の情報の共有などもできたらいいと思います。

それから学級の定員の部分にもご意見をいただきました。例えば、障がい者福祉サービスでは、1 人につき面積やスタッフとの比率に基準があります。そうした具体的な表現にまで踏み込むべきかということですが、事務局はどう考えていますか。

事務局：8 ページに「担当者と学級生が1対2程度で運営できる体制を整える」と記載しています。この前後に、担当者1人が見られる、目の届く人数が何人であるかなど具体的な言葉を足すと理解しやすくなるかと考えますがいかがでしょうか。

F委員：今、お話があったように、1人の担当者が何人受け持つのが妥当なのか。単に数字で記載するのではなく、その根拠となる考え方を記載した方が、より理解していただけるのではないかと思います。

副会長：9 ページの「7. 今後のスケジュール」のところですが、2024年度、2025年度に「運営協議会に報告し、意見をいただく」とあります。これはぜひ、やっていただきたいのですが、青年学級の場合、やはり学級生や担当者、保護者の皆さんといった当事者の意見を聞きながら進めていくことが一番大事だと思いますので、こちらについてもスケジュールにいられていただきたいと思います。

事務局：当事者の方に伝えずに進めることは考えていません。個別面談の実施など予定していることもありますが、意見聴取の仕方を含め検討中であるため、記載しなかっただけですので、表現を考えて、記載する方向で修正します。

会長：私は4期目ですが、これまで運営協議会では、それこそ市民大学などは毎年いろいろな議論を交わしてきました。一方、今回議題となっている青年学級は、きちんと議論するのは初めてで、50年ぶりの見直しをしているわけです。なので、「実はこういう状況で・・・」というのが、いきなり出てきた印象があります。今回、現状を確認しながら、ひとまずこれで再スタートをきってみようというのが、この案だと思います。

今、副会長のお話にもありましたが、これで始めてみて、青年学級の状況を確認しつつ、議論の頻度も上げていくべきだと思います。先ほどの安全性の話や担当者と学級生の比率の話も、利用者の状況や担当者の状況の変化、ヒヤリハットの事例、当事者からの申し出などがあれば、当然、見直しをせざるを得ないでしょうし、一度決めたから、そのまま続けましょうということではないと思います。運営協議会もそうですが、定期的に議論ができる仕組みにしていただけたらと考えます。

H委員：資料では学級生の「父母」という表現が使われているのですが、今は、いろいろなご家庭があるので、あまり、「父母」という表現は使われなくなっています。何かこの「父母」という表現を使っている意味があるのでしょうか。

事務局：「青年学級」ですので、参加者は「青年」であり、成人されていれば「保護者」はいないわけです。このため、青年学級事業では「青年」を支えていただいている家族の方という意味合いで「父母等」という表現をしています。

会長：そうであれば「家族」という表現には置き換えられますか。

E委員：「家族」としてしまうと、兄弟姉妹も含まれ、対象が大きくなるイメージがあります。「家族の中から誰か1人は参加しなければならない」といったイメージを持たれてしまうと、ちょっと違うのではないかと思います。私は資料の「父母」は「保護者」

という意味合いだと思っていました。説明にあったように 18 歳以上であれば、「保護者」という言葉は適切ではないですね。

会 長：ここは重要なポイントですね。先ほど F 委員からもお話がありましたが、「参加しなければいけない」と感じてしまうような表現を改める話と併せ、「父母」なのか「家族」なのかという表記の部分も検討が必要かと思います。

事務局：8 ページの「③学級生の父母等に一定の活動支援を求めていく」という記載を残すべきかも含めて検討します。実際にそうした呼びかけを行うにしても、文章がこちらの意図と異なる読み取られ方をされてしまうようであるのなら、文章は削除することも一案かと考えています。

会 長：「安全性の確保のための緊急対策」のところにこの記載があるのも問題かもしれません。「協力」いただけないと「安全」が確保できないというような読み取られ方をされてもいけません。「学びの質の向上を求める」とか「親御さん同士のつながりを強める」といった意味合いで参加いただくのと、「危険回避のため」にご家族、ご父兄に参加いただくのでは、少し意味合いがずれてきてしまいます。

事務局：この部分については、再検討したいと思います。

J 委員：資料 1-4 の座談会の資料を読んで感じたことですが、オンラインに対する要望が多いのに驚きました。障がいのある方には、なかなか自宅から出られない方もいるわけで、そうした方は青年学級に参加したいと思っても実際には難しいわけですが、そうした方にとってオンライン講座は有益です。ライブ配信はコンプライアンスの問題などで難しいかもしれませんが、見直し方針では、オンライン化とか配信などのデジタル化を進めていくというお話もありましたし、障がい者向け事業のデジタル化も進めていただきたいと思います。

会 長：ありがとうございます。皆さんご承知のとおり、J 委員はデジタル分野で活躍されていて、例えば、認知症を患っている方が講座にオンライン参加する際の付き添いなども行われています。そうした活動も参考にさせていただきながら、スポット事業や青年学級にオンラインを活用して、移動が困難な方に対応するような取組も考えられるかもしれません。

A 委員：「青年学級」については、丁寧に議論を進めていただいたと感じています。私自身、青年学級に関して、これまで知らなかったことをたくさん知ることができました。また、本日も多くの傍聴の方がいらっしゃいますが、「青年学級」の議論の際は、ボランティアの方をはじめ、多くの関係者の方に関心を持って見守っていただいたことにも感謝申し上げたいと思います。

今回の案については、まだ、改善の余地はあるのだらうと思いますが、まずはいったん、これで進めていくことでいいと思います。進めていくうちに、当然、いろいろな問題が生じてくるでしょうし、その時に、先ほど会長のお話にあったように改善していけるような仕組みができるといいと思います。

B委員：以前、臨時出席者の方の意見を伺いましたが、その際、「青年学級」のノウハウというものが継承されてきていて、そのノウハウによって参加者の自発性を引き出しているという話を、感心しながら聞いていました。このノウハウは、どうすれば継承していくことができるのか。これまで長く培われてきたノウハウですが、担当者も世代交代をしていく中で、ノウハウの継承というのは課題だろうと考えています。こうしたものはなかなか文言にしづらいところもあり、どうしたらいいのかと危機感を覚えつつもアイデアが浮かばずにもどかしく思っています。具体的な提案ができず申し訳ない。

E委員：私も今回、全然知らないところから青年学級のお話を伺い、今後、いい方向に変わっていけばいいと思っています。それから今回、町田の丘学園のPTA座談会の資料を拝見して、こう思っているのかとか、こうやって生活しているのかといったことがわかりました。資料の1ページに「障がい者青年学級への参加について」意見をまとめた部分があるのですが、そこに「青年学級を一から作り上げてきた方々を辞めさせて、新しい方も入れますと言われても、すごく入りづらい。」という意見が記載されています。今までの50年間の流れの中で、こう考える方がやはり多いのかなという印象を受けました。こうした考え方が変わっていくように、今後につながっていくように、改善していければいいと思います。

I委員：障がいのある方の学習の機会を設けるというのは、生涯学習センターの大事な機能だと思いますし、先ほどJ委員からお話のあったオンラインの活用というのは、あまり外に出ることのできない方に対する学びのきっかけづくりになると思いました。障がいを理由に外に出ることを拒んでいる方もいるかもしれませんが、何か面白いことがあるからちょっと外にでてみようかと思わせるような、いろいろな形で学びが提供できるといいなと思いました。

会長：ありがとうございます。B委員から自発性についてお話がありましたが、私は青年学級で大切に引き継いでいくべきことは、ご本人が何を学びたいか。本人の希望を聞いて、それをみんなで形にしてきた活動だと思っています。私は介護の仕事をしていますが、待てないんですね。J委員も同じような状況だと思いますが、認知症の方に「どうなさりたいですか」とお聞きすると、言葉を発してくれるまで大分時間がかかるのですが、待ちきれずに、こちらから提案してしまうということが介護の現場ではよくあります。そこを青年学級は「待つ」ことをずっと大切にしてきたのだと思います。今、支援する人が少なくなり、受ける人が多くなって、なかなか待つ時間が取れなくなってきているのではないのでしょうか。「じっくり待つ」という点が青年学級の誇らしい点だと思うので、どう表現するかは難しいですが、この点については引き継いでいただければと感じました。

本日は、もう一つ、生涯学習センターの事業計画案も議事としてありますので、青年学級についての議論はいったんここで終わりにして、事務局には、本日出た意見を

基に提出案の訂正をお願いします。訂正したものを会長・副会長で確認の上、最終案として皆さんにお知らせしたいと思います。

では、ここでいったん休憩します。

(5 分間休憩)

会 長：再開します。議事の「(2) 2024 年度 町田市生涯学習センター事業計画 (案) について」事務局から説明をお願いします。

事務局：資料は 2-1 から 2-3 を用意しています。資料 2-1「2024 年度事業 (案)」は 9 月 27 日に開催した第 8 回運営協議会で配布したものと基本的には同じものです。具体的な休館期間が決まったことに伴い、言葉の整理などを行っていますが、事業の方向性を大きく変えたものなどはございません。ですので、こちらについては、説明は割愛いたします。

資料 2-2「2024 年度事業計画 (案)」は、資料 2-1 に記載した事業の方向性に基づき、2024 年度の個別の事業計画を策定したものです。説明はこちらを中心に行います。

事業全体としては、市民大学など実施回数を減らす講座はございますが、事業の総数としては、2023 年度と比較して同程度か若干減少といった規模感での実施を予定しています。

個別の事業について、2023 年度と比べ変更がある事業を中心に説明します。資料の右端の「2024 年度の見直しの取り組み」の部分をご覧ください。

まず、資料の 1 枚目、役割 1「学びの裾野を広げる」に位置づけている事業について説明します。1 番から 4 番の市民大学の自然、歴史、人間、健康の 4 つの講座につきましては、これまで運営協議会の中でもご説明してきた通り、開催時間や開催回数を見直すことで、これまで生涯学習センターの講座を受講したことがない方にも受講してもらいやすくなるよう、変更を考えています。

続いて 5 番から 8 番の「学びのきっかけづくり講座」です。こちらは、これまでの運営協議会の中では、市民大学の枠の中で実施したいと説明してきましたが、その際にご指摘いただいたように、必ずしも市民大学の目的と合致するテーマとなるとは限らないため、この事業については生涯学習センター講座として実施することとしました。

次に 11 番、「YouTube セミナー」について説明します。こちらは家庭教育支援事業の一環として実施します。包括協定に基づき、公益財団法人明治安田こころの健康財団と共催し、オンライン形式で時間や場所を選ばず学べる環境を提供することで、仕事や子どもの対応などで対面講座の受講がしづらい保護者の方にも思春期の青少年の環境について学ぶ機会を設けることを目的としています。

2 ページに移りまして、13 番、テーマ別講座について説明します。これは 2024 年度

から新たに開始する講座で、これまでの子どもの年齢に合わせた講座ではなく、子育てに共通するテーマや、多くの保護者が興味を持つテーマを切り口にした子どもの年齢に捕らわれない講座とします。具体的なテーマは、現在調整中ですが食育や不登校、行き渋りなどを検討していきまして、年間 6 回実施する予定です。

3 ページに移りまして、役割 2「誰もが学べる環境をつくる」に位置付けている事業の説明です。26 番の「なんでもスマホ相談室」ですが、現在、基礎的な知識習得に対するニーズがまだまだある一方で、もう少し応用的な知識習得のニーズも出てきている状況ですので、2024 年度は応用的な知識習得のニーズに答えるような講座も実施していきたいと考えています。

4 ページに移ります。役割 3「学びを深め、活かす」に位置づけている講座の説明です。27 番、28 番の市民大学の福祉講座、環境講座については、これまでも運営協議会の中で説明した通り、地域で活動する団体や人材の育成・支援につながるよう、現場体験などを多く取り入れた内容で実施していきたいと考えています。

続いて 30 番、「親子のまなびのひろば」について説明します。こちらも家庭教育支援事業の 1 つですが、町田市生涯学習センター運営見直し実行計画に基づき、事業の見直しを行いました。男性の育児参加を促進する意味から、「パパきしゅ」のみ実施することにしました。

また、講座の際の保育ですが、子育て世代がより学びやすくなるように、2024 年度は市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」や市民大学の健康学と後期の人間関係学にも保育をつけるよう見直しを行っています。

5 ページに移りまして、役割 4「学びのネットワークづくりを促進する」に位置づけている事業を説明します。36 番、「ガクマチ EXPO」は冒頭で今年度も 3 月に実施する旨、報告しましたが、毎年 3 月に実施している事業です。2024 年度は、3 月が休館期間中になるため、開催時期及び開催場所を変えることで実施可能か検討を行います。37 番の「生涯学習センターまつり」についても、例年 10 月に実施していますが、同様に休館にあたるため、開催時期を前倒して 9 月に実施を予定しています。

続いて、39 番の「生涯学習ボランティアバンク」ですが、冒頭で説明しました通り、今年度は講師リストを更新しましたので、今後、2024 年度にかけて周知を積極的に行っていきたいと考えています。実は本日も、学校支援ボランティアコーディネーターの会議が行われており、G 委員はそちらに出席されるため本日欠席されていますが、そちらに生涯学習センターの職員も出席し、出席しているコーディネーターの皆さんにボランティアバンクの周知をしているところです。2024 年度も関係する機関・団体に制度の周知を行っていきます。

続いて役割 5「市民の学びをサポートする」に属する取組について説明します。40 番、生涯学習情報の提供については、今年度、生涯学習センターに集まる生涯学習情報がどのくらいあるのか調査のため、到着する生涯学習情報のデータベース化を行っ

ています。こちらが、年間、2500 件程度になる見込みでして、現在はこちらを個別の学習相談の際の資料として活用しています。2024 年度はこのデータベースの活用方法等について検討していく予定です。

41 番の施設利用・施設貸出については、今年度視聴覚室を自習スペースとして夜間開放したり、土日祝日の保育室開放などを始めましたが、これらの取組を継続して実施していくとともに、下半期は施設改修を予定していますので、空調設備をはじめ、現在、支障の生じている部分について、きっちり修繕を行います。

42 番の学校施設利用については、今年度、町田第一中学校が初めて通年で実施校として運用を行っています。現在、教育委員会として新しい学校のあり方を検討していますが、この新しい学校に移行していく学校の施設利用形態として、町田第一中学校がモデルとなると考えられます。このため、町田第一中学校のPRに務め、利用促進を図るとともに、モデル校となるよう運営体制のブラッシュアップも行っていく予定です。

続いて、資料 2-3 の説明に移ります。こちらは 2024 年度に実施する講座の体系を整理したものです。生涯学習センター運営見直し実行計画では、大きく「学びの裾野を広げる」と「学びを深め、活かす」の 2 つの役割に基づき講座を整理しましたが、それだけでは各事業の位置づけを十分に整理することが難しかったため、「人づくり」の観点から 6 つのカテゴリーに細分化し、資料の形に整理しました。カテゴリーの数字が大きくなっていくほど、「人づくり」の要素が強い講座となります。

簡単に各カテゴリーについて説明しますと、カテゴリー1 は、先ほど資料 2-2 で「学びのきっかけづくり」講座として説明した職員企画講座のような、様々な方が気軽に参加できる講座を想定しています。カテゴリー2 及びカテゴリー3 では、受講者同士の交流の要素が入ったり、テーマも市民活動や地域活動に繋がる分野を取り扱います。具体的には、市民大学の健康学、自然学、歴史学、人間学といった講座を想定しています。カテゴリー4 は、講座を通じたまなび合いや理解の促進に繋がる内容を想定しており、家庭教育支援ゼミナールなどが該当します。カテゴリー5 は現場体験などを通じて、実際に地域で活躍する人材育成に資する講座を想定しており、市民大学の福祉学、環境学が該当します。最後のカテゴリー6 ですが、こちらはすでに地域で活躍している方向けの講座を想定しています。現在実施している講座では当てはまるものはありませんが、将来的には、カテゴリー6 に属する講座を実施していきたいと考えています。

講座事業の実施にあたっては、カテゴリーごとに設定した効果指標に基づき検証を行い、必要に応じ見直しを行っていきます。2024 年度事業計画の説明は以上です。

会 長：ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

副会長：一点、質問ですが、障がい者青年学級について、公民館学級、土曜学級がそれぞれ 10 回、ひかり学級が 16 回実施予定となっています。16 回だと、例年と同程度の回

数を実施することになります。ひかり学級については、会場が生涯学習センターではないため、例年どおり青年学級を実施していくということによろしいでしょうか。

事務局：現時点での案では、ひかり学級については施設の改修がないので、そのまま実施する方向を想定しています。

ただ、生涯学習センターの休館により青年学級の会場を探していることは先ほどお話ししましたが、同規模で開催できる会場がなかなか見つからない状況です。ひかり学級については例年通り開催したいと考えていますが、場合によっては、3 学級をひかり療育園を使用して実施することもあり得ます。

副会長：公民館学級や土曜学級をひかり療育園を利用して行うことも想定されているということでしょうか。

事務局：これからの場所の確保次第で、もしかすると、そこまで考える必要があるかもしれないということで、会場については調整中です。

副会長：もう一点、資料 2-3 の体系の考え方ですが、資料の中で「受動的な学習スタイル」、「能動的な学習スタイル」という表記があります。おそらく、「受動的」というのは講義形式のことを指しているのかなと思いますが、例えば、普段地域で活動している方がその活動の中で課題を感じ、その解決のために専門的な知識を習得するために受講する場合がありますし、講義形式であっても参加者が能動的にその講義を活かすことはできます。講義形式だから受動的というわけではないし、講義なのか、それともグループワークのような参加型学習といわれる学習スタイルなのかということと能動的、受動的というのは、また、別の要素だと思います。この部分は、講義形式なら講義形式と記載した方がいいかと思います。

事務局：ごもっともな意見ですので、学習方法として記載するように改めます。

E 委員：講座を考える際の講師の選び方ですが、私も家庭教育支援学級に参加したこともありますし、生涯学習センターを訪れた時にチラシやポスターを見るのですが、「こんな先生の話聞いてみたいな」と思うことがあります。すごく有名な先生だったり、大学の先生のような方が講師となっている講座も大切だと思うのですが、なにか、もっと身近に感じられる方が講師となっている講座にも魅力を感じます。特に家庭教育分野など、お母さん、お父さんが参加するような講座は、遥かに年上の方が講義されるよりも自分たちに近い年齢の、ちょっと先をゆく先輩みたいな方が自らの活動について語るような講座があってもいいのではないかと思います。

講座がマンネリ化しているというか、同じような感じの内容で同じような講義をしている印象を受けるので、講師選びの段階から、若い世代や新しい人が来たくなくなるような方という視点で選んだり、キャッチコピーのつけ方を工夫したりするのではないのでしょうか。せっかくいいものを行っているのだから、来てもらえる工夫をするといいと思いました。

事務局：耳の痛い話ですが、職員側でも努力したいと思います。また、市民参画型の講座

もあり、特に市民大学はプログラム委員制で行っています。今後、そうした市民参加の仕組みをどう考えていくかも肝になる部分だと思っておりますので、次期の運営協議会などでも改めて議論いただきたいと思っております。

会 長：若い人に参加してもらいたいというのは、これまでずっと議論してきたことです。そのために若い先生を招聘することも必要かもしれません。

B委員：19 番の庁内連携講座ですが、私は新鮮に受け取ったのですが、これは新しい試みなのでしょうか。具体的にどうやっていくかなど決まっているのでしょうか。

事務局：現状、生涯学習センターでは、我々の主催事業のほかに、市役所の他の部署が生涯学習センターを利用して行う講座も開催しているのですが、これまで、これらの講座は施設貸出の一環として実施してきました。こうした講座は生涯学習センターの事業体系に組み込まれていませんので、生涯学習センターの事業と内容が重複してしまう場合もありますし、事業のPRなどもそれぞれの課が単独で行っています。いわば、単純に場所だけ貸している形なのですが、市民の方から見ると、生涯学習センターで実施している講座という点では変わらないわけです。実際、受講される方からすれば、市役所の何課が主催しているかなどは重要なことではなく、こうした内容の講座をこの場所でやっているということが大事だと思っています。これらの講座についても、庁内連携講座として生涯学習センターの講座体系に位置付けることで、重複の整理や事業のPRなども効果的に行っていくことを想定しています。

B委員：私は、環境部門の審議会にも出席しているのですが、やはり環境部門の事業でも生涯学習センターの環境講座と連携すればいいと思うようなケースも多々あります。こういった試みはとてもいいと思います。似たようなことを別々にやっていたり、協力すれば相乗効果が期待できる事業も少なくないと思いますので、ぜひ、掘り起こしていただければと思います。それぞれの部署でジャンル分けをしているので、こちらから見ると同じ環境活動をしている団体や事業だと思っても、環境部門に確認すると「あれは農政の管轄なので、こちらからは声をかけられない」といった回答をもらうこともありました。生涯学習センターには、こうした垣根を取り払える可能性があると思いますので、そうしたつなぎ役としての役割も期待したいと思います。最初は、生涯学習センターを会場にしている事業から連携を始めるのですが、将来的には会場に限定されないうなぎ役の役割を果たしていただけるとありがたいと思います。

会 長：私も市役所内での連携を進めていくことには、期待したいと思っています。生涯学習センターでは、福祉分野の学びも行っていますが、この4月から町田市でも障害者差別解消法に基づいて、合理的配慮への取り組みが始まります。合理的配慮について市民が学ぶことも重要で、一義的には福祉の分野で取り組むことかもしれませんが、やはり「子どもの頃から障がいのある方と触れ合ったり、共に学ぶといった経験があって初めて合理的配慮がストレスなくできていくのだろう」といった議論もされています。ぜひ福祉講座でも、障がい者差別解消法について学ぶ講座を期待したいと思います。

ます。また、町田市の福祉分野では、避難行動要支援者の個別避難計画について来年度取り組む予定で、生涯学習センターからも会議に出席しています。ケアマネージャーなどの支援者が個別避難計画を作ることはできるのですが、それを支えて、行動するのは地域です。実際に発災したら安否確認をどうするかとか、どこに繋ぐかといったことはケアマネージャーなどの支援者ができることではないので、そこを地域で学んでいくことがとても重要だと思っています。実際には防災部門が取り組むことになるかと思いますが、先ほどB委員のお話にあったように、生涯学習センターだからこそ、横軸でつなぐこともできるのではないかと思いますので、こうした取り組みはぜひ、進めていただきたいと思いました。

ほかにご意見、ご質問はありますか。よろしければ、冒頭お話したとおり、皆さんから6期の活動全体を踏まえ、一言ずつお言葉をいただきたいと思います。A委員からお願いできますか。

3 その他 (1) 第6期委員退任挨拶

A委員：先ほどの事業計画では、オンライン講座は増えたのでしょうか。ずっと「増えればいいな」という思いで参加していましたので、増えたのだらうと解釈しています。特に「学びのきっかけづくり」の講座では、オンライン配信の重要性は増えていると思っています。障がいがあって、なかなか行動の自由がない方もいますし、子育て中で小さいお子さんのいる方など、もう共稼ぎが主流になっていますし、やはり日中出かけて講座を受講することは難しい時代に入っているのだと思います。そうした点から、今後、オンラインが一層活用される世の中になるとと思っています。

私はもう25年くらい町田市のこうした委員を、いろいろな部署でしていますが、今期の運営協議会を振り返ると、これほど丁寧に議論してきた会議体はなかったと感じています。実際にできあがった方針は、今の段階においてはベストなのではないかと思っています。ただ、明日には、またいろいろな問題が起きたり、あるいは様々なより良いアイデアが出てきたりして、こう変えた方がいいなといったことは出てくるでしょう。しばらくはこの方針で実施してみて、また、気が付いたことをまとめて反映させられるようなシステムが構築できるとよろしいかと思っています。

今期、本当に丁寧に運営協議会を開催いただいた職員の方には感謝申し上げます。また、方針決定までまとめていただいた会長にも感謝申し上げます。ありがとうございました。

B委員：2年ほど前に入院しまして、その後あまり動けなかったもので、出席できなかったこともあり、ご迷惑をおかけしました。

私が運営協議会に招聘されている理由の一つは、まちだ市民大学の古手のプログラム委員だからなのですが、今期はかなり大鉦を振るって新しい事業計画を立てたなど感じています。私も、A委員のお話にあったように、議事は丁寧に対応していただい

たと感じています。事務局にはお礼申し上げたいと思います。資料を見ても、市民大学の各ジャンルのプログラム委員と丁寧に話し合われたのだと感じています。事業計画については、私もいろいろとうるさいことを言ったり、事務局にも覚悟が必要ですよと言いましたが、それはプログラム委員も同じで、覚悟というか、何のために市民大学を行っているのか、改めて考えるきっかけをいただいたと思っています。私自身、いろいろと考えて、考え方が変わったというか成長したところがあると思っています。一つ、重要だと感じたのは「市民を育てる」というのは、市や生涯学習センターが市民を育てるのではなく、市民が市民を育てるのであって、そのための場所を用意したり、講師の手配をしたりといった手伝いを生涯学習センターが行っている。その仕組みが市民大学の骨子だったのかなと振り返っています。長く継続していくと、どうしてもプログラム委員の方も惰性になって、そのあたりを忘れてしまうこともあり、市民が市民を育てるという原点に立ち返り、どういう人を育てるのかを市民自身が自覚する必要性を、今後も時々思い出させるようにしないといけないかと思っています。

それから私は大学の授業で、オムニバス形式で「市民」をテーマにした授業を行っているのですが、その授業の中で、ここを見学させてもらっています。施設見学は、毎年、学生が非常に刺激を受ける傾向があるのですが、今年は特に顕著でした。それで、どの施設が一番印象に残ったか学生に聞いてみると、ここを上げる学生が多かったです。どちらかという「市民活動」やそういったものを他人事のように捉えていた人間が、こういう施設で話を聞いていると「自分でも社会に向けて何かできる」、「やってみたい」という刺激を受けるんですね。こうした刺激をほぼ全員に与えているというのは、現場に来ることの力だと感じています。若い人もこうした感性は持っているので、諦めず、若い人たちに「こんないい場所がある」という刺激を与え続けていただければと思います。ここには非常に大きな可能性があると感じています。

会長はじめ、皆さんにもお世話になりました。ありがとうございました。

E委員：私は家庭教育支援学級の卒業生という枠で、この会に参加することになりました。12年前に子どもと一緒に、今B委員のお話にあった、「市民が学ぶ」ということを初めて学んで、今、自分で「らぶふぁみ」という団体を作り、冊子を発行していますが、そのきっかけになった場所なので、ここをすごく大切に思っています。私が参加するきっかけになった「きしゃぼっぽ」のママ版が事業の見直しでなくなってしまうのは、すごく寂しくて悲しいと感じていますが、この10年間で、町田市内に子育て環境が充実し、「きしゃぼっぽ」のようなひろば事業がものすごく増えたという実感はしているところなので、この流れは仕方のないことだと受け止めています。「きしゃぼっぽ」のパパ版は残るということですが、新型コロナの流行以降、お父さんの育児参加がすごく増えています。私もパパ版には保育士として加わっていたのですが、お父さんと子どもがここで工作して、それをお母さんが迎えに来る光景がすごくいいなと感じていました。お父さん向けの子育てひろば事業は、まだまだ少ないので、今、月に

1 回かもしれませんが、私が保育士として在籍していた時はキャンセル待ちも出るくらいだったので、今後、回数を増やすなどの取組強化ができないかと思っています。また、「きしゃぼっぽ」が減る代わりに、保育付きの講座が増えるのは、うれしく思っていますし、私は家庭教育支援学級しか知らなかったのも、今回、運営協議会に参加して、他の講座についても、こうやって皆さんで講座を決めたり、内容を整えたり、決まった内容を伝えていく過程が学べ、うれしかったです。

また、青年学級についても、本当に知らないことが多く、運営協議会で、障がい児の父兄の方や障がいのある方のお話を伺いましたが、「らぶふぁみ」のメンバーに運営協議会で青年学級をテーマに話し合っていることを話したところ、その方のお兄さんも青年学級に参加していることが分かり、青年学級に参加している方の家族のお話を、親御さんの思いや妹としての思いを伺うことができたのも、自分自身にとって学びになりました。

それから、今、A委員から、オンライン講座の拡充を希望されるお話がありました。私も同意見です。先ほど、来年度は思春期の講座をオンラインで行うと事務局から説明がありました。やはり日中は仕事しているので参加しづらいのですが、YouTube で配信されるのであれば、今、まさに息子が思春期なので、見たいと思っています。このように、講座には足を運べない人でも、自分の時間の中で都合のつくときに見られる環境を整えてもらえると、いろいろな人に知ってもらい、何かのきっかけで生涯学習センターに来てもらえるような流れができるといいかと思っています。

参加させていただき、ありがとうございました。

F委員：私は、市民公募委員として参加しました。応募したきっかけは、私も、もう高齢者に差し掛かっていまして、数年前に五木寛之の『林住期』を読んだのですが、古代インドでは人生を4つのステージに分けて考えていたそうで、そのうち、働き終わる時期である3番目の「林住期」は人生で最も輝かしい「黄金のステージ」だとしています。「林住期」は、要は自分のために学び、或いは自分のために活動する時期なのですが、この時期がいかに素晴らしいかということが書かれていまして、その内容に非常に感銘を受けました。丁度、2つ目の仕事に移った頃だったのですが、この仕事が終わったらどうするのか、このまま家でお茶飲んで過ごすのかと自問していた頃で、やはり、自分の好きな「学び」をしていきたいと思いました。それで、「何のために学ぶのか」ということも深く考えていきたいと思いついて、生涯学習センターがどのような活動をしているのか学びたいと思い、参加しました。

今は行政書士をしており、相続とか遺言とか後見、何名かの方の後見人もしていますが、本当に学び続けなければ対応できないことばかりです。法令改正や制度改正は頻繁にありますので、それを様々な形で学び続けて対応しているのですが、人それぞれに学ぶ目的というのは、たくさんあると思っています。自立するために学んだり、生活のために学んだり、いろいろな学びの目的がありますが、私は今、自分の学びを

社会に還元していくために学んでいます。こういう学びはこれからは、特に我々の世代では、非常に大切なことだと考えていますので、そうした観点からも、学びの継続・循環というものを生涯学習センターでも考えていただきたいと感じています。ありがとうございます。

最後に一点、本当はこの前の議事のところで話すべきだったのですが、ちょっと気づくのが遅れまして、現在、町田市で教育プランを作成していますよね。その原案の計画スケジュールと、先ほど報告のあった青年学級の検討スケジュールがずれているように思います。ここは整理する必要があるかと思しますので、対応をお願いします。

事務局：教育プランの原案と生涯学習センターの事業計画を同時並行で作成しており、教育プラン側の修正が間に合いませんでした。今回、事業計画として提案したものが最新のスケジュールですので、今後、教育プランの進捗とともに修正しながら進めます。

H委員：私は、こういった委員を務めたのは今回が初めてで、就任した当時は社会人になって2年目だったこともあり、正直なところ、右も左もわからない状態でした。丁寧に教えていただき、資料も作成いただいた事務局には、まず、お礼を申し上げたいと思います。資料も、一見、難しそうな内容でも、会長がわかりやすくファシリテーションしてくれたので、どういう観点で何をお話すればいいのかがよくわかり、会長にも感謝申し上げたいと思います。

私は、生涯学習センターの利用者でもあって、事業に関わったことも何回かあります。仕事柄、青年学級についても概要は知っていましたし、話を伺うことも多々あったのですが、百聞は一見に如かずと申しますか、やはり、見学する機会をいただいたり、個人的に「若葉とそよ風のコンサート」を聞きに行き、青年学級に通われている方にお会いしたり、スタッフの方がどういう思いで活動されているか直接、伺ったこともあって、私自身とても勉強になりました。こうして関わる機会が増えると、やはり、事業内容や参加者の思い、企画の意図などもすごくよくわかることを改めて実感しました。私もここで学んできたことは、どんどん発信していきたいと思っています。今期の前半は、「生涯学習センターに若い世代を！」という議論が積極的に行われましたが、私は、若い世代には若い世代の言葉で伝えるのがいいと感じていますので、私からも何か発信できたらと考えています。

最後になりますが、この会はいつも傍聴の方がたくさんお越しにいて、こんなに傍聴に来ていただける協議会も、あまりないのではないかと感じています。なにか、程よい緊張感があったと申しますか、このようにいろいろな方に関心をもつただけると委員の意識も高まるきっかけになるかと思しますので、傍聴に来ていただいている方にも感謝申し上げたいと思います。

2年間、委員を務め、生涯学習をテーマにした協議会ですので、私自身も学びを大切にして、学びを楽しみながら、いろいろと知識・知見を得ながら話し合っていくこ

とがとても大切だということを感じました。本当にありがとうございました。

I 委員：大学の授業が思った以上に入ってしまう、出席できないことも多く、申し訳ありませんでした。大学に通いながら、委員を務めるため、生涯学習センターの皆さんにはサポートいただき、ありがたく思っています。

私は、普段は生涯学習センターを利用する側で、施設を利用しながら、本日冒頭で紹介のありました「ガクマチEXPO」に参加しています。先ほどB委員から、「若い世代の学生がここに見学に来て、すごく衝撃を受けて帰っていく」というお話がありましたが、私はその学生の側で、「ガクマチEXPO」に関わる中で、「自分もこうやって社会に発信できることがあるんだな」と思い、そこから自分で地域イベントを主催していくことに繋がったりもしました。やはり、生涯学習センターの事業は、若い世代への影響もすごくあるかと思いますので、これからも若い世代をつなげていく事業はずっと続けていただきたいと思います。

それから、生涯学習センターが休館になるということで、その影響についても議論がありましたが、新型コロナの流行時もいろいろなものがなくなったり、対面で授業ができなくなったり、いろいろな影響がありました。それでも、コロナを経て、いろいろなものの大切さが見直されたり、新しい学びの形が生まれたと思うので、今回の休館でも、何か化学反応というか、学びの形が見直される機会になるかもしれないと感じています。2年間、ありがとうございました。

J 委員：私も声をかけていただいた時には、生涯学習センターの「しょうがい」という字はどちらだろうと思うぐらい、右も左もわからない状態でした。運営協議会に加えていただき、活動していく中で、青年学級の活動についても知ることができ、見学することもできました。市民大学もそうですが、本当に長い時間、このような意義深い活動を続けて来られた皆さんがいて、多くの方が関わって来られた事業だと思いますが、そうした方々のご尽力を感じることができ、非常に感銘を受けました。

新たな時代の流れの中で、これらの事業にもたくさんの課題があがってきていますが、減らすとかなくすとかではなく、どうにか維持していきたい、続けていきたいという思いを皆さんが持って、一生懸命、どうすればいいか知恵を絞りながら、話し合いをされているところも、本当に素晴らしい活動だと感じました。

仕事の都合で出席できないことも数回あり、その点は大変申し訳なく思っていますが、介護福祉士の視点やオンラインに関わっているという視点、認知症の方のサポートを行っている視点、自分の中でもいろいろな視点があり、それぞれの視点で「学び」があり、協議会に参加できて、自分自身もスキルアップといえますか、「学び」を深めることができたと感じています。

生涯学習センターの活動は、やはり、あらゆる立場の市民に対しても「学び」の機会を保障する、本当に重要な機関の一つであることも知ることができました。時代の流れの中で、これからも新たな課題が、こうした厳しい社会情勢では出てくると思い

ますが、オンラインも含め、臆することなく新たな挑戦をしていただき、変革も進めただけだと思います。2年間、本当にありがとうございました。

K委員：私は、今期参加して、青年学級もそうですが、いろいろな立場にある方々のお話を伺えたことが非常に勉強になりましたし、本当に良かったと思っています。先ほどB委員から「現場の力」というお話がありましたが、私がここにいるのは、現場感覚というか、現場主義というか、そういった観点で発言を求められているのかなと感じていました。

青年学級も、事業の再構築に向けた方向性が定まり、これからまた新たな50年に向けてスタートしていくことができるのは、良かったと感じています。先ほど、議事の際に「卒業」という言葉について、お話ししましたが、私はこの点は、非常に大事な点だと考えています。青年学級を長く続けていく方がいる一方で、巣立っていく方達もいて、新しい本人活動の会を作っていくことも、とても大切なことだろうと考えています。つまり、青年学級はそうした方達の自立と巣立ちを保障していくような活動であってほしいと思っています。

青年学級という、これだけ素晴らしい活動が50年続いてきたわけですが、これをもっと広げていくことも大事なことはないかと感じています。東京都には26市あるのですが、だいたいは市域がまとまっているのですよね。ところが町田は変に長い市域をしていて、地理的にまとまりが少し薄いところがあります。それで、生涯学習センターもこの1館しかなくて、市内の各地域とどう結びついていくかということが課題になっています。青年学級も同じことで、巣立っていった方達が新しく何かを作るのもいいことなのですが、この青年学級事業をいろいろな部署、いろいろな団体と連携しながら、新たな場所で活動を展開していければいいと感じています。そのため知恵とかノウハウを生涯学習センターが提供していくようなことができればいいでしょうし、そうしたことがこれから大切になっていくのではないかと考えています。

今までありがとうございました。

副会長：確か2月のことだったと思うのですが、うちの学生を連れて青年学級に実習でお邪魔していた時に、たまたま、石川県から見学に来られていた方がいらっしゃいました。本職は特別支援学校の教員らしいのですが、現在、休職して大学院に通っていて大学院生として見学に来られていました。

それで、その時に、なんでその日に持っていたのかは、わからないのですが、学級生の方が「能登で地震が起こったので、ミサングを作っているんだ」と言って、ミサングを持ってきていたんですね。この日に石川県から見学の方が来ることは知らないでしょうし、たまたまなのでしょうが、その学級生の方が石川県から見学に来られた方にミサングを渡して、「これを手につけていると願いが叶うから、石川に持って帰って、被災した方に渡してほしい」とお願いされたんですね。見学に来られた方は、泣きながら受け取られていました。

こうした様子を見たり、うちの学生が実習で障がい者青年学級に参加している様子を見て、障がい者青年学級は学級生の皆さんの学びの場であり、つながりができる場であり、育ちの場であり、おそらく、障がい者青年学級に来ることで、自分が認められる感覚があったり、あるいは励まされて、また普段の日常にもどっていく。そうした場であると思うのですが、それだけではなく、そこに集っている学級生の皆さんが、そこにやってくる、必ずしも学級生でない人たちを励ましたり、勇気づけたりする場でもあることを再確認しました。

この障がい者青年学級も、なかなか、お金の問題やマンパワーの限界などがあって、必ずしも今までどおりやれるわけではないという現状はあるのですが、やはり障がい者青年学級がこの50年間の活動の中で培ってきた、お互いを励ましあい、育てあう場であり、また、そうしたものが社会に還元されていく流れを、どうにかして、今後も続けていくことができればよいなと思いながら参加していました。

会 長：私はこの3月末で、任期満了ということで、生涯学習センター運営協議会から引退します。私が生涯学習センターに関わりたいたいと思った理由についてお話しすると、今期は青年学級の話がずっとありましたが、私も姉が知的障がい者だったので、今というソフトヤングケアラーだったんですね。そんなこともあって、福祉の世界に入ったのですが、介護分野でしたので、体の健康を中心にしつつ、少し心の健康にも取り組んできました。ただ、一番重要だと考えている社会的健康について、利用者の方の健康を守ることができなかったという思いがありました。

人の健康は、心の健康、体の健康、社会的健康がバランスよく維持されて、初めて健康な人といえると定義すると、介護はリハビリテーションが主体なので、体の健康には積極的に関わっていけるのですが、地域社会とつながっていくことがなかなかできないでいました。それで、生涯学習とともに介護予防をおこなったら、効果が上がるのではないかという思いがあったのが一点です。

それから、高齢者の立場に立ってみると、生涯学習といっても、この生涯学習センターまで出かけてくるのは、なかなか大変な話です。そこで、地域に、地域の方の力で生涯学習センターを設置し、運営することができないかなと考えたのが一点。こうした思いで、これまで生涯学習センター運営協議会に参加してきました。

今でも「3水スマイルラウンジ」として、学びの広場は鶴川地区で実施しているのですが月に1回という頻度で、どこまで志が成し遂げられたのかというところではありますが、そうしたことが根底にはありました。

先日、医療と介護と障がい福祉に係る法の同時改正の発表がありました。在宅支援は大分単価が下げられてしまいましたが、医療・介護・福祉分野の財源はますます厳しくなっているのが現実です。一方で、若者の給料も半分は社会保障費として引かれてしまっていて、どう生活していけるのかという状況でもあります。私は、この後、町田市の年金を受給されている方達一人一人と、アドバンスケアプランニング

と言われるものなのですが、例えば、お水が飲めなくなったり、食事が取れなくなったらどうしますかというプランを主治医や福祉関係者と連携して、全員分作っていきたいと考えています。この町田市全体の年金受給者のアドバンスケアプランニングを、給料から 50%引かれてしまっている若者と共有していきたいですね。ここをベースに、どういう社会にしていくべきか考えていくべきだと思っています。

それから、福祉をやっていく中で、とても大切にしていることがあるのですが、私の施設では月に 5~6 人、最後を迎える方がいらっしゃるのですが、薬飲み放題で医療かかり放題で介護受け放題だったから、いい人生だったという方は一人もいらっしゃらなくて、それぞれ表現は違いますが、自分で生き方を選んで決めてきたことや、最後まで期待される役割があったことを振り返って、いい人生だったという方が、やはり多いです。生き方を自分で選ぶということは、知識や情報を得なければできないことですよ。また、期待される役割を全うするためには、やはり、学びやスキルアップがいくつになっても必要だということだと思います。自立した日常生活というのは、人に頼らないということではなく、生き方を自分で選ぶ、期待された役割があるということだとするとやはり、学びというのはとても大切だと感じています。個人的には、医療費の半分が生涯学習費になるような社会になる必要があると思っています。先ほどお話したアドバンスケアプランニングの話も、それを「若者と共有しましょう」と言っても、「水が飲めなくなって、食事が取れなくなったらどうしますか」と聞かれても、それを判断するための知識や情報を得ていないと決めきれないと思うので、そういった面からも生涯学習はとても重要だと考えています。

それから、今、北里大学の薬学部の学生と、薬以外の処方について話をしています。患者さんに社会的健康に係る処方ができないか検討しているのですが、極端な話、その処方も生涯学習と結びつくことが、とても重要なのではないかと感じています。

最後になりますが、これまで議論をしてきた「地域をつなぐ」とか「いろいろな立場の人をつなぐ」というのは、私は、一つのキーワードでお互いに学びあうことではないかと考えています。なかなか、できること、できないことがあるかもしれませんが、引き続き皆さんで取り組んでいただきたいと思います。任期後半は会長まで務めさせていただき、十分に職を全うできたかということはあるのですが、最後まで支えていただき、ありがとうございました。

副会長：それでは、閉会の前に本日のまとめですが、これで 2 年間議論してきた第 6 期の運営協議会は終了ということになります。次期の運営協議会に引き続き委員として残られる方もいるでしょうし、今期で退任される方もいらっしゃると思います。このメンバーで議論をするのは、本日で最後となりますが、先ほど、傍聴について委員からお話もありました。以前もお話しましたが、公民館という場は市町村しか設置できません。法律上、都道府県は設置できないのです。社会教育、生涯学習において根底にある考え方として、やはり、そこで暮らしている人たちに一番身近なところで、そ

ここで暮らしている人たちの意見も反映させながら運営していくのが公民館なので、市町村しか設置できないことになっています。傍聴される方が多くいるのも、生涯学習センター運営協議会の一つの特徴だと思います。運営協議会の委員だから意見を言えるとか、委員でなくなったら意見が言えなくなるとかではなく、やはり、そこで暮らしている人たちの意見を常に反映させながら運営していくのが公民館であり、生涯学習センターであると思いますので、委員を継続される方、されない方いらっしゃいますが、今後も引き続き、生涯学習センターの動向や取り組みに関心を持ち続けていただき、その都度、その都度ご意見をいただければと思います。障がい者青年学級もそうですし、他の事業について、そうした形で作っていければよいと感じています。ですので、運営協議会としては最後ですが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ということで、本日の協議会は閉会したいと思います。皆さま、お疲れさまでした。

事務局：2年間、どうもありがとうございました。難しい議題を次から次へと協議いただき、申し訳なく思っています。会長、副会長はじめ、委員の皆様には慎重かつ丁寧に議論いただき、誠に感謝しています。いただいたご意見も様々ございましたが、これからも皆さんに策定していただいた実行計画の副題にありますとおり、「いつでも誰でも学べるまちだを目指して」これらの意見を活かしてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

以上で、第6期第12回運営協議会を終了いたします。